

教職課程再課程認定後の質保証に向けて

スポーツ健康科学部教授

矢田貞行

東海学園大学スポーツ健康科学部の教育研究紀要もいよいよ第5号の刊行の運びとなりました。文部科学省による再課程認定も無事終わり、本年（2019）度から新課程による教員養成が行われています。ここでホッと一息吐きたいところですが、矢継ぎ早に文部科学省は次なる一手で教職課程の基準改訂と質保証の課題を掲げて、更なる教員養成改革を推し進めようとしています。

2019年度全国私立大学教員養成研究協議会（2019年11月2日開催、以下全私教協と略す）の場において、長谷浩之文科省総合教育政策局教育人材政策課教員免許企画室長は、「教職課程の基準改訂の動向と質保証の課題」と題する基調講演の中で、今後の課題として次の3点を挙げています。

- ① 教職課程の再課程認定後の恒常的なチェック
- ② 課程認定基準の見直し
- ③ 教員養成をめぐる大学間の連携・協働の推進

この中でも特に注目すべき点は、①再課程認定後の教職課程の恒常的なチェックによる質保証です。すでに2015年の中央教育審議会答申では、全学的な教職課程の管理、体系性を持つプログラム、責任体制、仕組みづくりが教職課程を置く全国すべての大学に喫急の課題として挙げられています。そして「自己点検評価については、3分の1が内部の質保証を行っているに過ぎず、第三者評価については、目下教職に特化した評価は行われていない。FDについても、教職に特化したものは定着していない」と指摘されています。答申の論点を整理すると、全学で教職課程に責任を持ち、より活性化するためには自己点検が重要になり、大学自体の自主的な取り組みが肝要であるということになります。

すでにこうした動向の先導的な取り組みも始められてきており、教職大学院レベルではその認証評価を実施する「(財)教員養成評価機構」を立ち上げ、教職大学院の質保証・向上の取り組みを行ってきています。また、注目すべきはその中心的役割を果たしている東京学芸大学が、「学士課程における評価」をすでに先導試行的に行っていることです。ちなみに、2010年以来、評価システムの開発（Japan Accreditation System for Teacher Education：すでに認定評価を8大学10学部で実施）、自己分析の提案（教員養成認証基準を活用した自己点検・評価、自己分析書をwebsiteに掲載）、フォーラム開催（2019年3月20日）を通して自己分析活動に基づく自己点検・評価を進めようとしています。

また、私立大学（全私教協）においては、2018年に文科省からの委託研究（認証評価制度に関するアンケート調査）を行い、学部レベルでの認証評価が必要であり、大学相互の自主的な取り組み、ピア・レビューが求められることで多くの大学の同意を得ています。全私教協としては開放制の趣旨を活かし、私立大学の実態に応じた評価を可能にするよう前向きに捉えようとしており、2040年の大学のグランドデザインにも教職を反映させる必要があるとされています。そのため、大学内部の一層の質保証が教職にも求められていることは事実です。

こうしてみると、今後教職独自の認証評価を念頭に置いた不断の自己点検・評価が求められるのは必定であり、本学部の教育研究紀要の必要性和教職に特化したFD実施の必要性が求められることは疑いの余地がないと言えるでしょう。今後、本紀要が教職課程の認証評価・質向上の一助となることを願って止みません。より一層の紀要の質向上と先生方の投稿を期待しております。

【参考文献】

全国私立大学教員養成研究協議会主催「2019年度 教職課程運営に関する研究交流集会」基調講演：長谷浩之（文科省総合教育政策局教育人材政策課教員免許企画室長）『教職課程の基準改訂の動向と質保証の課題』、2019年11月2日。